

早秋の候、皆さま方におかれましては益々ご健勝のこととお喜びを申し上げます。
日ごろは、当院の地域連携にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

「地域包括ケア病棟」ってご存知ですか？



当院は、急性期医療を担う一般病床 100 床と早期の在宅復帰・社会復帰を目指す地域包括ケア病床 105 床の計 205 床で運用しています。

今回は、『地域包括ケア病棟』についてのご案内です。

【地域包括ケア病棟とは】

平成 26 年度の診療報酬改定で「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」を目的として新設された病棟です。

- ①急性期治療を経過した患者の受け入れ（ポストアキュート）
- ②在宅で療養を行っている患者の受け入れ（サブアキュート）
- ③在宅復帰支援

の 3 つの機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担っています。

急性期治療を終えた患者様は、通常退院となります。
しかし、中には在宅療養に不安があり在宅復帰支援を必要とする方や、在宅での生活が難しく施設や医療機関での療養を希望される方もいます。患者様の療養先に合わせて、医療や支援を受けることができる機能を持っているのが地域包括ケア病棟です。

また、近年需要が高まっているのが、在宅で介護されている方の負担軽減策としての医療機関でのレスパイト入院です。

詳細は、
裏面に！

入院期間は、保険診療上、**最大 60 日間**となります。

但し、急性増悪など病態の悪化等が認められる際には、主治医の判断により、地域包括ケア病棟での継続入院、一般病棟への転棟あるいは他の医療機関等へ転院をしていただく場合があります。

入院費用は、保険診療となり、特に定められた医療行為を除き、入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・リハビリ料等は全て定額に含まれます。

【レスパイト入院とは】

レスパイト入院とは、医療機関が医療必要度の高い患者を、医療保険で短期間受け入れする入院形態のことです。
レスパイト（respite）とは、一時休止、休息、息抜きを意味します。
当院では、介護者の介護疲れをはじめ、病気、出産、冠婚葬祭などの事情に応じて、受け入れをしています。
基本的には、病状の落ち着いた方が対象です。



ーレスパイト入院の流れー

①

- ・かかりつけ医と患者様・ご家族様でご相談の上、地域医療連携室までご連絡ください。
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）からのご相談も対応しております。

②

- ・診療情報提供書を地域医療連携室までFAXしてください。
- ・地域医療連携室 **直通FAX 052-892-1315**

③

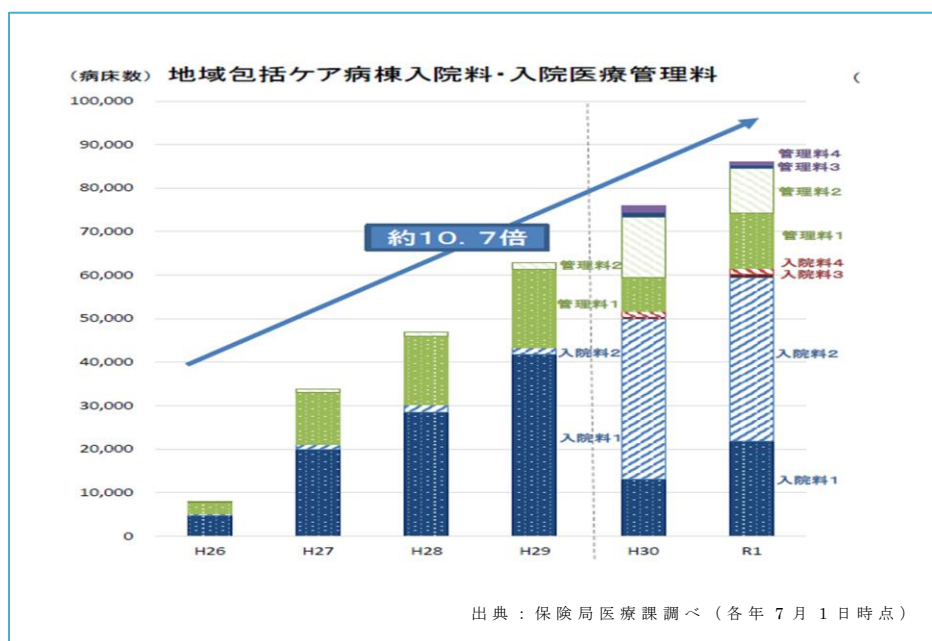
- ・当院での受け入れが可能かお返事いたします。受け入れ可能な場合、日時に関してもお伝えいたします。

④

- ・入院当日は、ご家族様お付き添いの上、紹介患者受付窓口25番までお越しください。
- ・診療情報提供書・医療保険証・各種医療証をお持ちください。

お気軽に**地域医療連携室**までご相談ください。
なお、レスパイト入院の期間は、ご依頼いただく際にご相談ください。

～地域包括ケア病棟の病床数の推移～



愛知県では、
48施設、
2,515床
です。
(令和元年度
愛知県病床機能
結果報告より)

【お問い合わせ窓口】

地域医療連携室 TEL：052-892-1334
FAX：052-892-1315
月曜日～金曜日：9：00～18：00 土曜日：9：00～12：00（祝日・休診日は除く）

